

ふくいの森林・林業基本計画



「育てる林業から、儲ける林業・稼げる林業に」

令和2年3月策定

福井県

目 次

策定の趣旨

1 福井県の森林・林業の現状	1
2 これまでの成果	8
3 計画策定の趣旨	11
4 基本理念と目指すべき森林の姿	12
5 取り組むべき課題	13
6 計画期間および数値目標	14
7 計画の全体像	15
8 持続可能な開発目標（SDGs）に貢献する施策	16

プロジェクト

1 森を活かすプロジェクト	17
① 間伐の加速化と主伐の促進による循環型林業経営を推進	18
② 集落単位での取り組みや新たな手法の導入による施業集約化の促進	20
③ 林業経営の効率化に向けた生産基盤の整備	21
④ 原木の安定供給システムの構築	23
⑤ 森林経営・管理を担う人材を育成	24
2 木を活かすプロジェクト	25
① 木材加工流通体制の強化による県産材の利用拡大	26
② 県産材の家づくりの推進	27
③ 公共および民間施設の木造・木質化の推進	28
④ 攻めの県産材の販路拡大	29
⑤ 新たな分野における利用拡大	30
⑥ 木質バイオマスの利用推進	30
⑦ みんなでつかおう「ふくいの木」運動	31
3 森に親しみ、森を守るプロジェクト	32
① 森林の多様な活用による山村の活性化	33
② 地域資源である特産林産物のブランド力強化	34
③ 災害等から暮らしを守る森づくりの推進	35
④ 緑と花の県民運動を永続的に展開	36
⑤ 北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた観光地周辺等の花いっぱい運動の推進	37

その他

参考資料	38
ふくいの森林・林業のあり方検討会	42

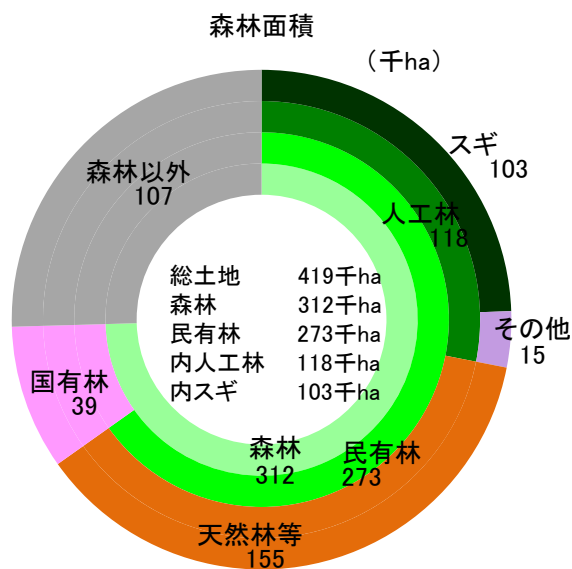
策定の趣旨

1 福井県の森林・林業の現状

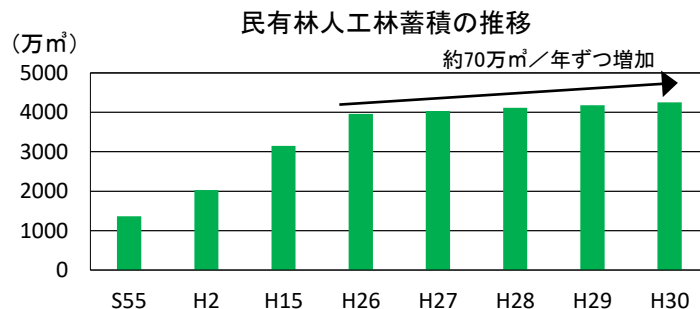
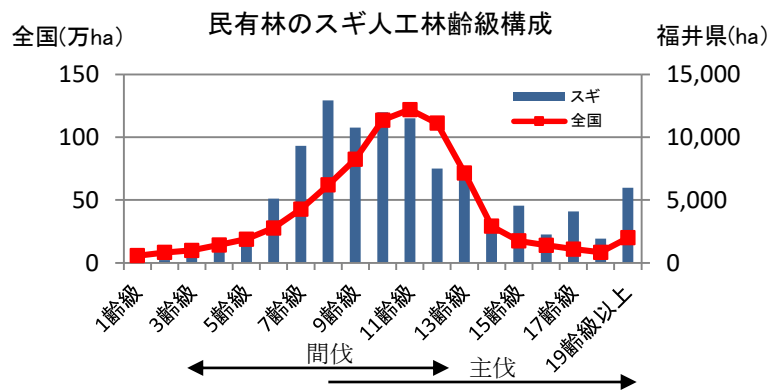
① 森林の現状

県内の森林は、昭和40年代から50年代にかけて造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、資源量が年々増加している一方で、十分に利用されていません。

- 本県の森林面積は312千ha、県土の75%（全国平均67%）
- うち民有林は273千ha（87%）、うち人工林は118千ha（人工林率43%、全国平均41%）
- 人工林の9割がスギ（103千ha）
- 人工林は8～12齢級*1の面積が多く、全国に比べ若齢であり、間伐が必要な人工林（3～12齢級）が7割を占めている
- 人工林資源は毎年約70万m³成長しているが、利用は年間約19万m³にとどまっている



H30年3月31日現在
四捨五入のため合計は必ずしも一致しない

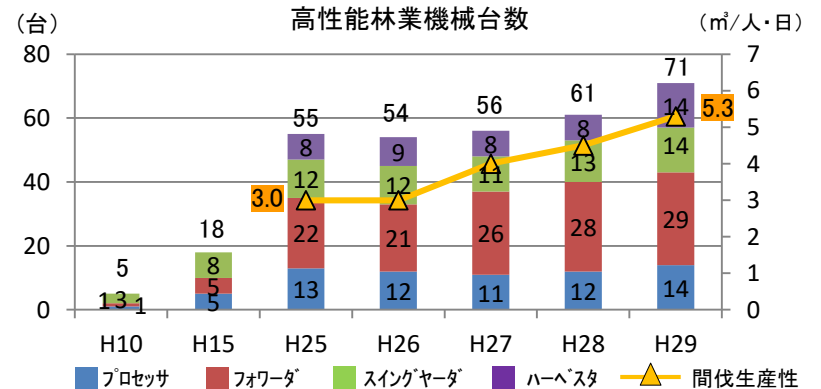
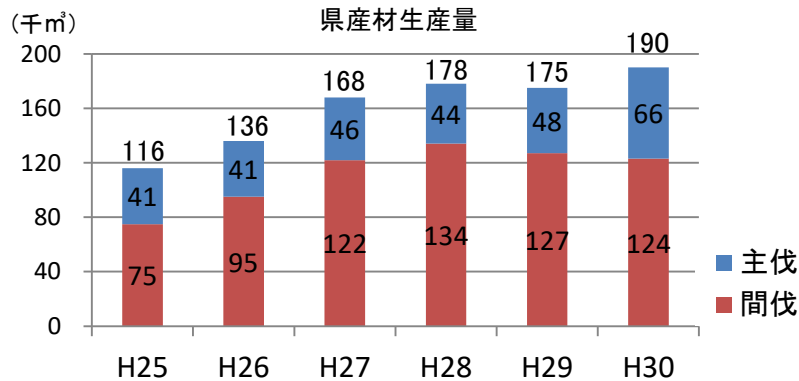
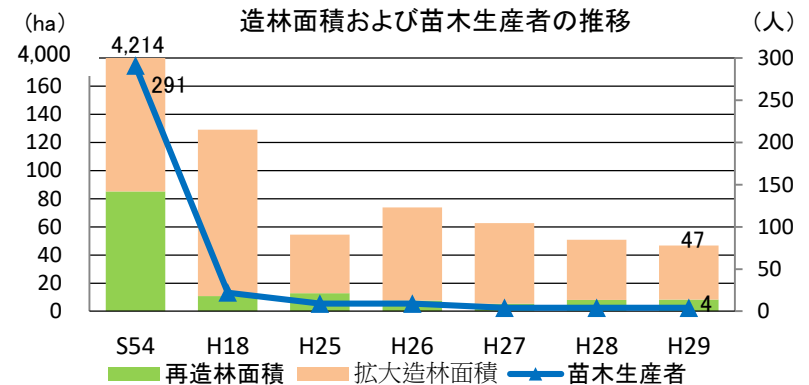
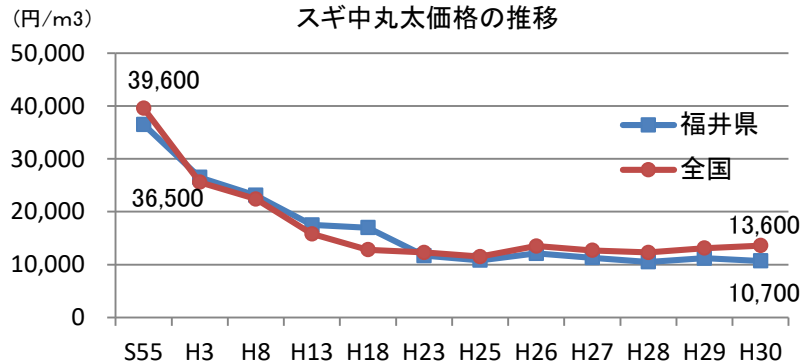


*1 林齢を5カ年にひとくくりし、まとめたもののこと。林齢1～5年生を1齢級、6年生～10年生を2齢級と称する。

② 林業の現状

近年は、搬出間伐を中心に森林整備が行われ、高性能林業機械の導入等により県産材生産量は拡大しています。一方で、木材価格の低迷等により主伐・再造林が進まず、森林資源の循環利用が図られていません。

- 木材価格は昭和55年をピークに低迷し、近年は横ばいで推移
- 搬出間伐の事業量の増加や販路の拡大により県産材生産量は増加傾向
- 造林面積および苗木生産者数は40年前の約1%に減少
- 高性能林業機械の導入が進み、間伐生産性は向上（3.0m³/人日（H25） → 5.3m³/人日（H29））

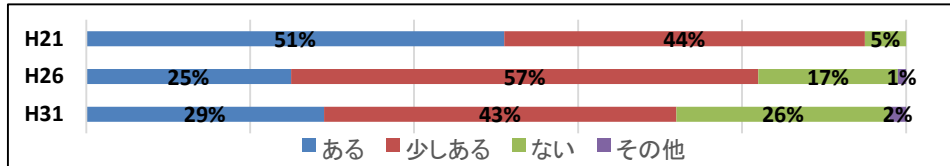


③ 森林所有者および林業従事者の現状

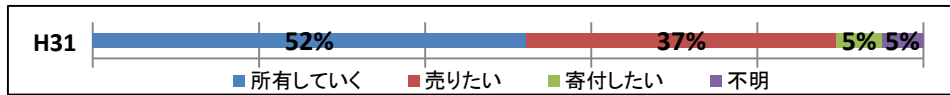
森林所有者の多くは、林業の採算性の悪化等により山への関心が低下しています。また、林業従事者数については、近年は横ばいで推移し、年齢構成については若返りが進みつつあります。

- 山に関心のない森林所有者が約3割と10年間で21%増加し、山林を売りたい・寄付したい所有者が4割を占める
- 森林所有者の高齢化や世代交代により、境界の精通者が減少（所有森林の境界が分かる人は約2割）
- 1ha未満の所有者は県全体の所有者数の約7割を占めるが、面積に占める割合は約1割程度で小規模所有者が多い
- 「ふくい林業カレッジ」が林業従事者の確保に寄与。40歳代以下の割合が増加（47.2%(H21)→54.8%(H29)）

森林への関心

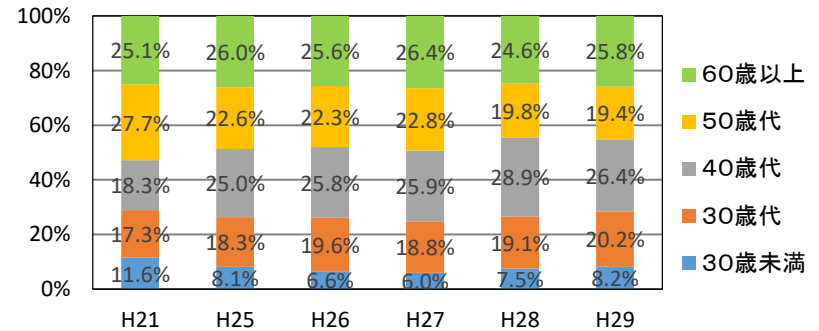


今後の所有のあり方

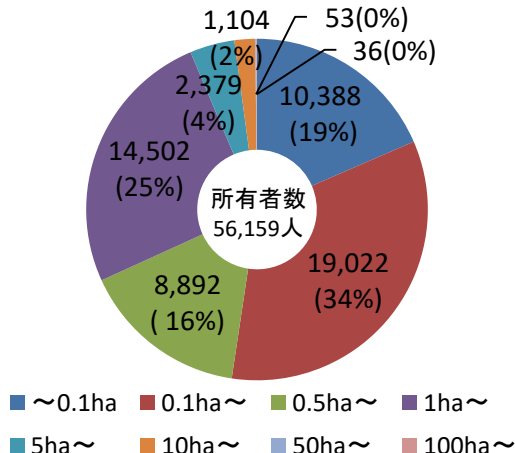


R1年4月県産材活用課調査

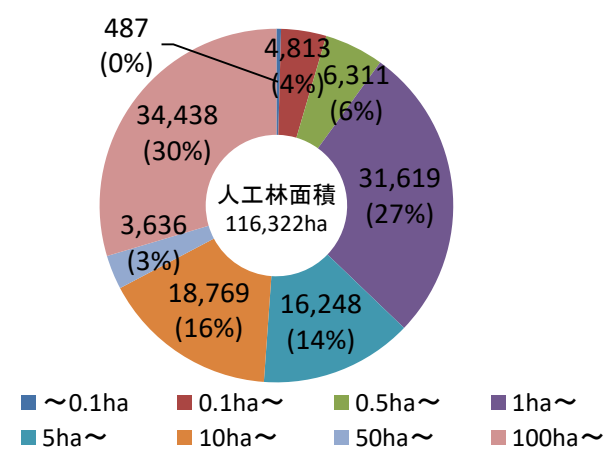
林業従事者の年齢構成



所有規模別森林所有者数(経営形態別)



所有規模別人工林面積(経営形態別)

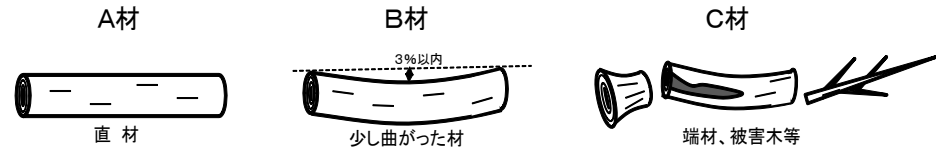


H30年3月31日現在
(不明分除く)

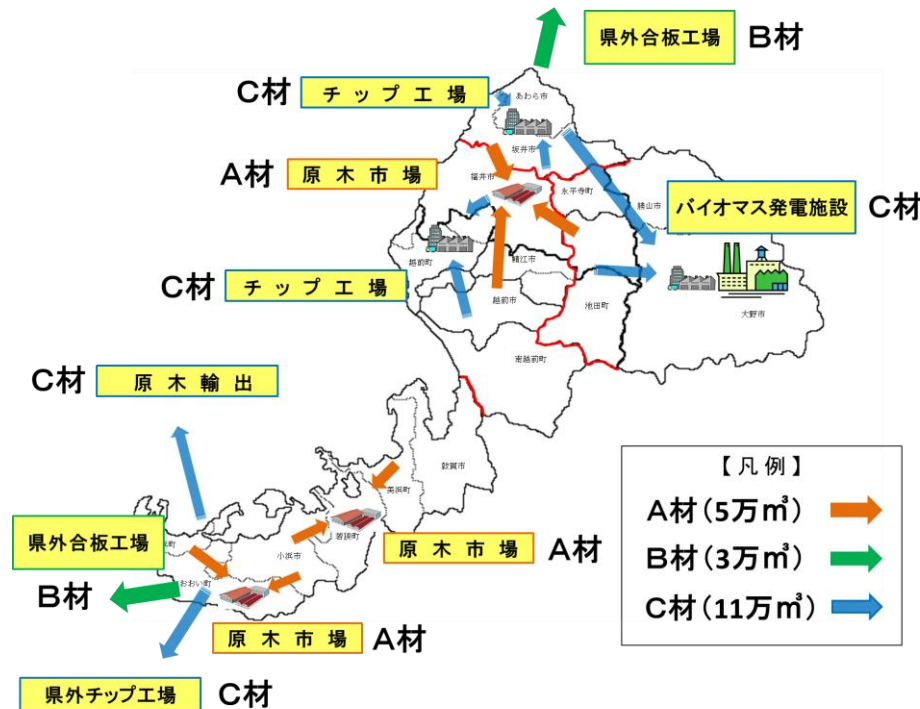
④ 木材需給の現状

近年、搬出間伐の事業量の増加や販路の拡大により県産材生産量は増加傾向にあります。また、木質バイオマス発電施設の稼働によりC材需要は堅調に推移しています。一方で県内にB材工場がないため、価格の低いC材の比率が高い状況になっています。

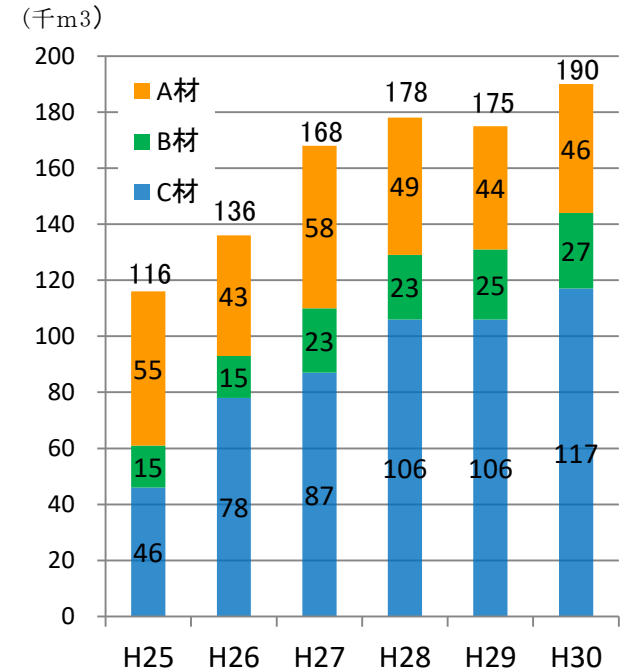
- A材*2は、県内の木材市場、製材工場を中心に出荷
- B材*3は、県外の合板工場へ出荷
- C材*4は、県内バイオマス発電施設を中心に出荷



木材需給の流れ



県産材生産量(A・B・C材別)

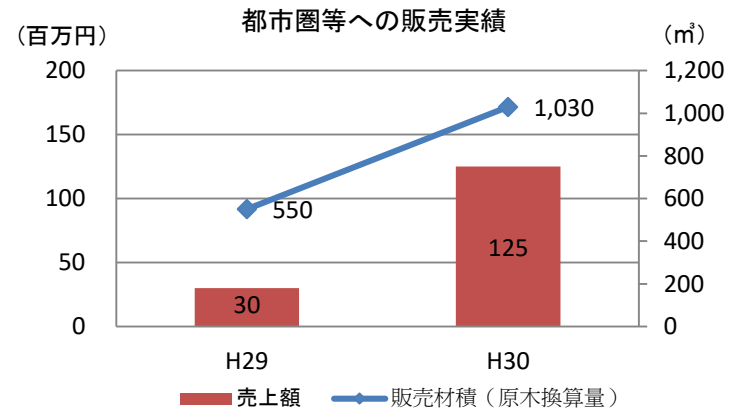
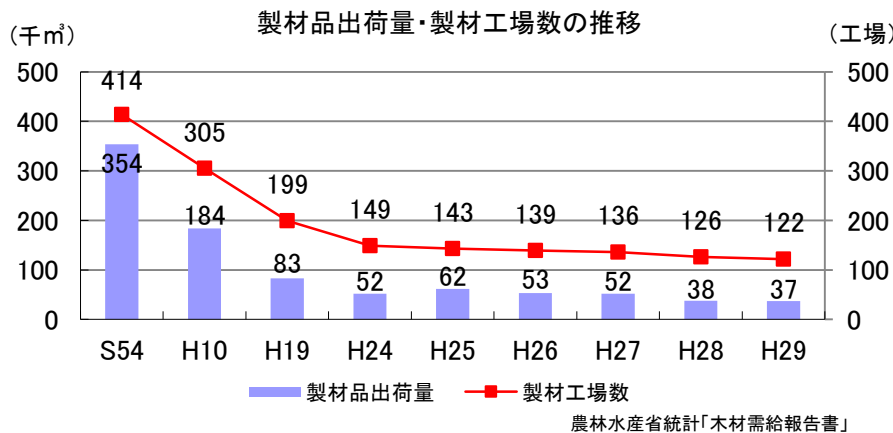


*2 A材は直材で、主に製材品として住宅分野等に利用されている。
 *3 B材は少し曲がった材（矢高3%以内）で、主に合板、集成材として利用されている。
 *4 C材は端材や被害木等低質の材で、主に製紙用チップや木質バイオマスとして利用されている。

⑤ 木材産業の現状

県内の木材産業は、地場工務店向けへの供給を中心とした小規模零細な製材工場がほとんどで、工場数、製材品出荷量とも年々減少しています。一方、一部の加工工場では、内装材や不燃木材など付加価値の高い県産材製品の生産・販売を進めています。

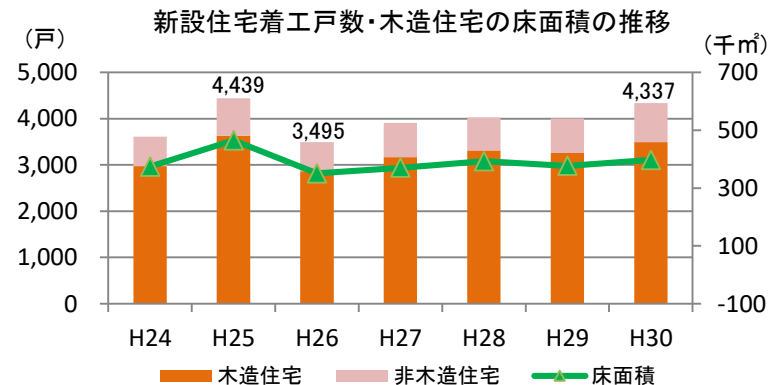
- 1製材工場の出荷量は約300m³（H29）で、全国平均1,960m³の6分の1であり、小規模零細な製材工場が多い
- 平成29年度から大規模展示会への出展や商談会の開催などにより都市圏における販路を開拓
- 一部の加工工場では、デザイン化した内装材、不燃木材や防腐材など付加価値の高い県産材製品を生産・販売



⑥ 木造住宅の現状

近年の新設住宅着工数は横ばいで推移していますが、県外のハウスメーカーやビルダーの進出が目立ってきています。

- 県内の木造率は8割、うち軸組工法が8割と高い水準
- 持ち家率が75%と高い（全国3位：H30）
- 1住宅当たり延べ面積は136.9m²と広い（全国2位：H30）



⑦ 特用林産の現状

県産特用林産物のブランド化やきのこ生産・加工施設整備により生産額は増加していますが、生産者は減少傾向にあります。

- 新たな県産ブランドきのこの生産開始（香福茸・九頭竜マイタケ）による販売単価の上昇や林業遺産*5認定によりブランド力が向上（特用林産物生産額 5億円（H25） → 7.5億円（H30））
- 生産者の高齢化により、生産者数は減少傾向



香福茸
(ジャンボしいたけ)



九頭竜マイタケ



九頭竜マイタケ生産・加工施設

本県の林業遺産



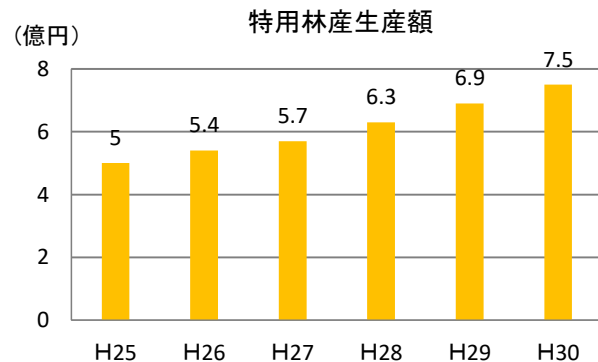
熊川葛
(H27)



越前オウレン
(H26)



研磨炭
(H27)



*5 日本森林学会が100周年を契機として、日本各地の林業発展の歴史を将来にわたって記憶・記録していくための試みとして「林業遺産」を認定している。

⑧ 山地災害の現状

近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向が高まっており、地域によってはこれまでにない激甚な災害が発生しやすい状況となっています。

- ・最近5カ年間（H25～29年）に発生した山地災害被害は、年平均で40箇所、被害額約20億円
- ・県内では、山地災害危険地区を約2,900箇所指定しており、平成30年度までに約1,500箇所に対策を実施

治山事業(治山ダム工)による流出土砂の捕捉事例



治山事業(治山ダム工)施行事例



⑨ 緑と花の県民運動の現状

平成21年に開催した全国植樹祭を契機とした緑と花の県民運動が着実に浸透してきています。

- ・緑と花の県民運動の参加者が着実に増加（49千人（H25） → 60千人（H30））
- ・福井しあわせ元気国体の会場周辺をはじめ、駅や観光地等で、地域団体、企業等が花いっぱい運動を展開

緑と花のふるさとをつくる運動



花のスクールステイ



推進員による花づくり活動

元気な森をつくる運動



企業の森づくり活動



木工教室

自然を知り伝える運動



トレイルラン



きのこ採集

2 これまでの成果

前計画では、4つのプロジェクト「山ぎわすっきり県産材倍増プロジェクト」、「ふくいの木80万本活用プロジェクト」、「ふくいの里山100宝山プロジェクト」、「次代につながるふくいの森と花プロジェクト」を掲げ、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として、以下のとおり成果を上げてきました。

【前計画の主な目標の達成状況】

	H25年度基準	H30年度実績	R元年度目標
県産材生産量	11.6万 ³ m	19万 ³ m	19.5万 ³ m
コミュニティ林業 ^{*6}	40集落	135集落	150集落(累計)
民県共働の森	0箇所	40箇所	50箇所(累計)
フォレストワーカー	553人	559人	625人
間伐生産性	3 ³ m/人日	5.4 ³ m/人日	6 ³ m/人日
木造住宅1棟あたりの県産材使用率	36%	44%	約50%
特用林産物 新たな品目の生産拡大	0品目	9品目	10品目(累計)
針広混交林化 ^{*7}	26ha	807ha	900ha(累計)
緑と花の県民運動参加者	49,000人	60,000人	60,000人

^{*6} 集落を単位に、林家が境界の取扱いや木材収益の分配方法、道づくりなどについて合意形成を図り、間伐等による計画的な木材生産を進めるシステム。県、市町職員等の指導や森林組合等の協力を得て「地域木材生産組合」を設立。間伐等の伐採・搬出計画や効率的な作業道の配置等を定めた「木材生産計画」を策定し、計画に基づく効率的な木材生産を実施する。

^{*7} 針葉樹一斉人工林を帯状、群状等に択伐し、その跡地は広葉樹の天然更新等により樹木を生育させ、針葉樹と広葉樹が混在する森林にすること。

【前計画の各プロジェクトにおける成果】

(1) 山ぎわすっきり県産材倍増プロジェクト

- コミュニティ林業は毎年20集落ずつ取り組み、平成30年度末までに135集落まで拡大し、平成30年度は県の間伐材生産の4割を占める年間約5万㎡の県産材を生産
- 効率的な森林整備を推進するため、平成27年度から民有林と県有林が一体となった木材生産団地「民県共動の森」を設置する取り組みを開始し、平成30年度末までに40箇所を設置
- 木材をそれぞれの需要先へ効率的に出荷するためのウッドターミナルを設置し、流通コストを削減
- 平成28年度に開校した「ふくい林業カレッジ」により平成31年度までにUターン9名を含む27名が入校し、即戦力となる人材を育成

(2) ふくいの木80万本活用プロジェクト

- 人工乾燥施設の導入により県産人工乾燥材の供給が拡大
- 県産材住宅コーディネーターの活動や住宅・リフォームの支援事業により県産材使用率が増加
- 福井県年縞博物館および国体施設、小浜市内の小中学校など公共施設における県産材利用を推進
- 大規模展示会への出展など都市圏における販路を開拓
- 合板工場や木質バイオマス発電施設に対し、間伐材を安定的に供給



コミュニティ林業



林業カレッジ研修



住宅への県産材利用



大規模展示会への出展

(3) ふくいの里山100宝山プロジェクト

- ・全国に誇れる3つの特用林産物（越前オウレン、熊川葛、研磨炭）が林業遺産に認定
- ・6次化商品の開発や技術研修会への支援により平成30年度末までに特用林産物9品目の生産拡大
- ・自伐林家が生産・収集・販売する山の市場を5箇所整備し、新たなビジネスを創出
- ・県内にトレイルコースを3箇所設定し、トレイルマップ、PRアプリを開発し誘客を推進

(4) 次代につながるふくいの森と花プロジェクト

- ・県有林において列状間伐*8を実施するなど針広混交林化を推進
- ・企業の森づくり活動において毎年、複数箇所で広葉樹等を植栽
- ・30年で利用できる有用樹種のセンダン、コウヨウザンを選定し、県内20箇所で試験研究を実施
- ・国体・障スポ競技会場へのアクセス道路沿線等に花や花木を植栽する「花の回廊づくり」を全市町において実施
- ・駅や観光地周辺など、県内各地で地域団体等が花いっぱい運動を展開



熊川葛
(葛しるこ)



山の市場



トレイルラン



企業の森づくり活動



推進員による花づくり活動

*8 生産性の向上と費用の縮減を図る方法として、植栽列や斜面方向等に沿って列状に行う伐採。伐採列を広くとることで、林床に光が入るようにし、天然更新や残存木の良好な生育を促すことを目的として行う。

3 計画策定の趣旨

県では、平成27年3月に本県の森林・林業の指針となる「ふくいの森林・林業基本計画」を策定し、令和元年度までの5年間に、コミュニティ林業による山ぎわ^{*9}間伐の推進、木材加工体制整備や流通の合理化、里山資源の活用などの各種施策を展開するとともに、木質バイオマス発電施設の新設によりC材の新たな需要先が確保された結果、県産材の生産量を2倍近くまで増加するなどの成果を上げてきました。

一方、県内の森林は昭和40年代から50年代にかけて造林された人工林を中心に資源量が年々増加し、本格的な利用期を迎えており、「育てる林業」から木を伐って使う「儲ける・稼げる林業」へと変えていく必要があります。県内の林業・木材産業では、県産材生産量の着実な増加や県産材製品の県外での需要拡大など明るい兆しが見えてきましたが、所有者の森林に対する関心の低下や製材工場の減少といった厳しい状況もあり、豊かな森林資源を有効活用していくためには、採算性を確保しながら主伐・再造林により循環型林業経営を推進するなど新しい取り組みが必要になっています。

また、林業・木材産業を成長させていくためには、その基盤を支える山村地域の活性化を図ることが必要不可欠ですが、クマ・シカなどの獣害の拡大や特用林産生産者の高齢化による生産者の減少、さらに近年は、局地的な集中豪雨等により災害が多発するなど、様々な課題があります。そのような中、県内においてはトレイルなど森林を利活用する新たな動きや県産特用林産物のブランド化、きのこ生産・加工施設の整備等により、山村の振興が図られてきており、これらの取り組みを強化していく必要があります。

この計画では、情勢の変化や将来の環境変化を踏まえ、本県の森林・林業・木材産業が今後5年間に展開していく方向性を示し「育てる林業から、儲ける林業・稼げる林業」の実現を目指していきます。

*9 集落から比較的アクセスの良い森林のこと。

4 基本理念と目指すべき森林の姿

【基本理念】

育てる林業から、儲ける林業・稼げる林業に

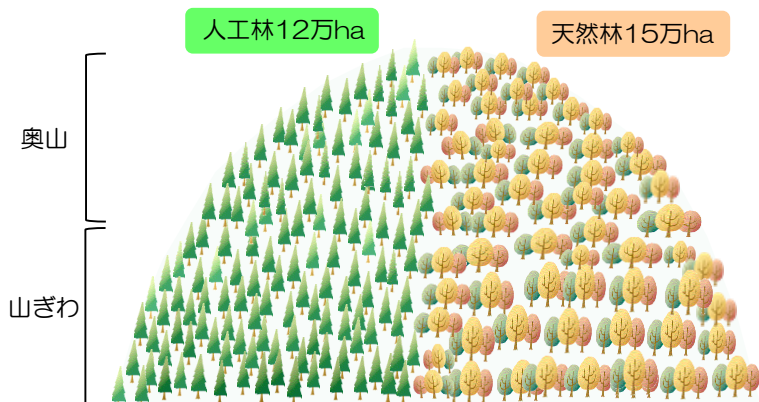
【目指すべき森林の姿】

県内の私有林について、木材の持続的な生産を主目的とした「資源循環の森」と、森林の多面的機能の発揮を主目的とした「環境保全の森」の2つにゾーニングし、それぞれに応じた森林整備を推進 [参考資料1]

	面積	主目的	ゾーニングの考え方
資源循環の森	5万ha	木材の持続的な生産	次の基準（目安）をすべて満たす人工林 ・ 標高800m未満 ・ 傾斜35度未満 ・ 林道からの距離500m未満 ・ 普通林または禁伐・択伐の指定がない制限林（水源かん養保安林（兼種指定以外）など） ※但し、上記以外でも生育状況が良く、林道から近い森林などは「資源循環の森」としていく
環境保全の森	22万ha	森林の多面的機能の発揮	「資源循環の森」以外の人工林、天然林

【これまでの姿】

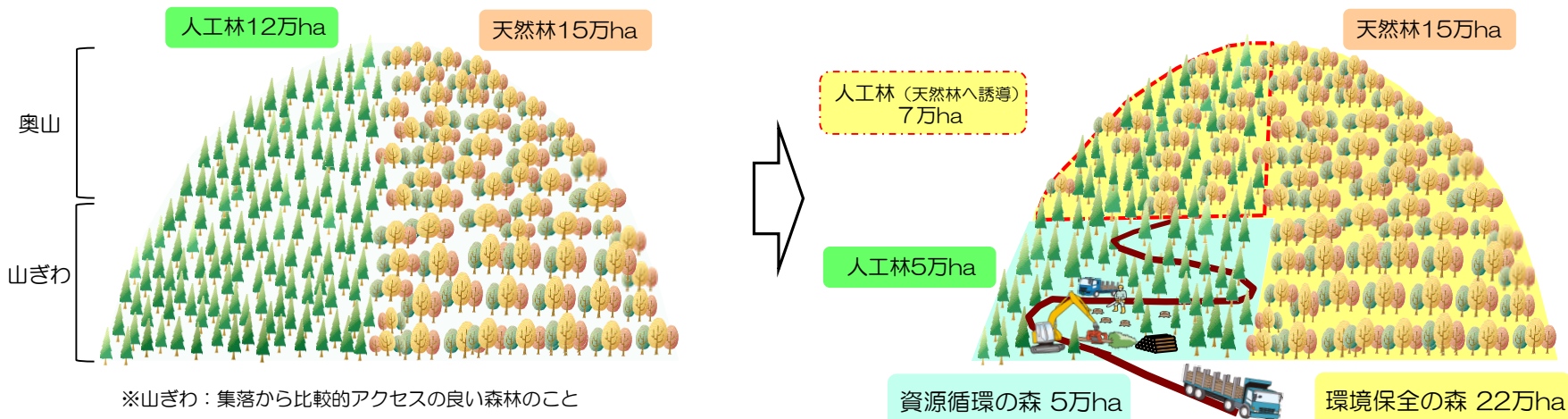
私有林 27万ha



※山ざわ：集落から比較的アクセスの良い森林のこと

【将来の姿】

私有林 27万ha



資源循環の森 5万ha

環境保全の森 22万ha

5 取り組むべき課題

【課題1】 県産材の供給を拡大する

- ・充実した豊かな森林資源を有効活用するため、路網を計画的に整備し、主伐・再造林による循環型林業経営の推進が必要
- ・主伐後の再造林を推進するためには、採算性の確保が重要であり、造林・保育コストの低減が必要
- ・一方、間伐が必要な林分も過半以上を占めており、間伐を更に進めることも必要
- ・森林所有者の山林への関心が低下している中、労力と時間を要する施業地の確保を効率的に実施することが必要
- ・間伐や主伐・再造林を着実に推進するには、競争力のある林業事業体の育成と若者を中心とする新規就業者の確保が必要

【課題2】 県産材の需要を拡大する

- ・今後の人口減少による住宅着工減に伴い、A材需要の減少が見込まれ、新たなA材需要の開拓が必要
- ・県内にB材需要がないため、価格の低いC材として供給する比率が高い状況となっており、原木全体としての価値を向上させることが必要
- ・今後、県産材の供給拡大の受け皿として、県内にB材需要を創出することが必要

【課題3】 森林の多様な活用により山村の活性化を図るとともに災害等に強い森づくりや緑と花の県民運動を進める

- ・森林空間の活用に対するニーズが高まる中、多くの人に森林に入る機会や場所を提供し山村地域の活性化に結び付けていくことが必要
- ・きのこなど特用林産物の生産者の高齢化が進んでいることから、後継者を育成し生産販売を拡大していくことが必要
- ・全国に誇れる特用林産物等の生産技術を継承していくため、知名度の向上や原料の供給体制の強化が必要
- ・近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向が強まっており、地域によってはこれまでにない激甚な災害が発生しやすい状況
- ・クマやシカによる獣害や病虫害による森林被害を軽減し、公益的機能を持続的に発揮できる森づくりが必要
- ・全国植樹祭を契機に展開してきた緑と花の県民運動について、北陸新幹線福井・敦賀開業に向け一層の推進が必要

6 計画期間および数値目標

【計画期間】 令和2年度～令和6年度（5年間）

【数値目標】

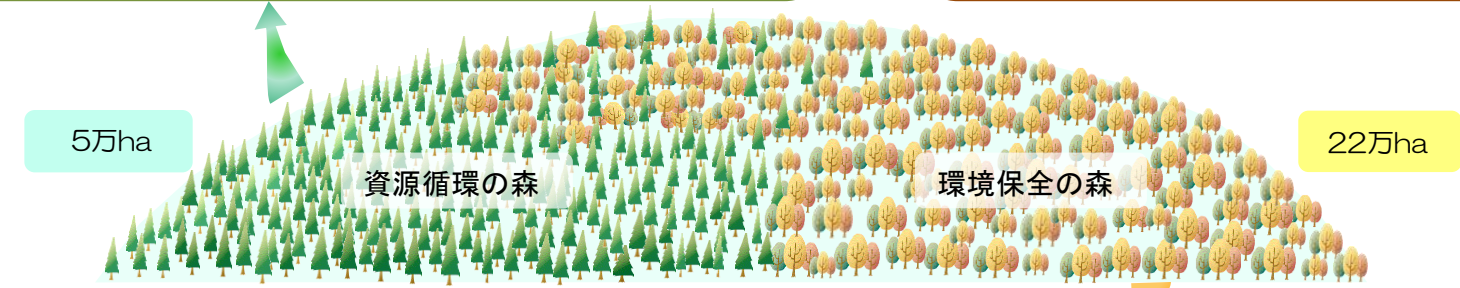
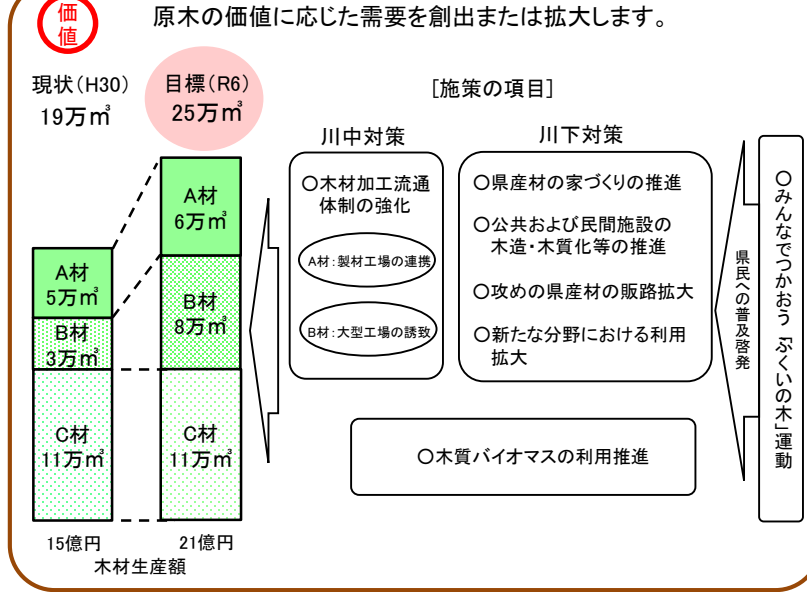
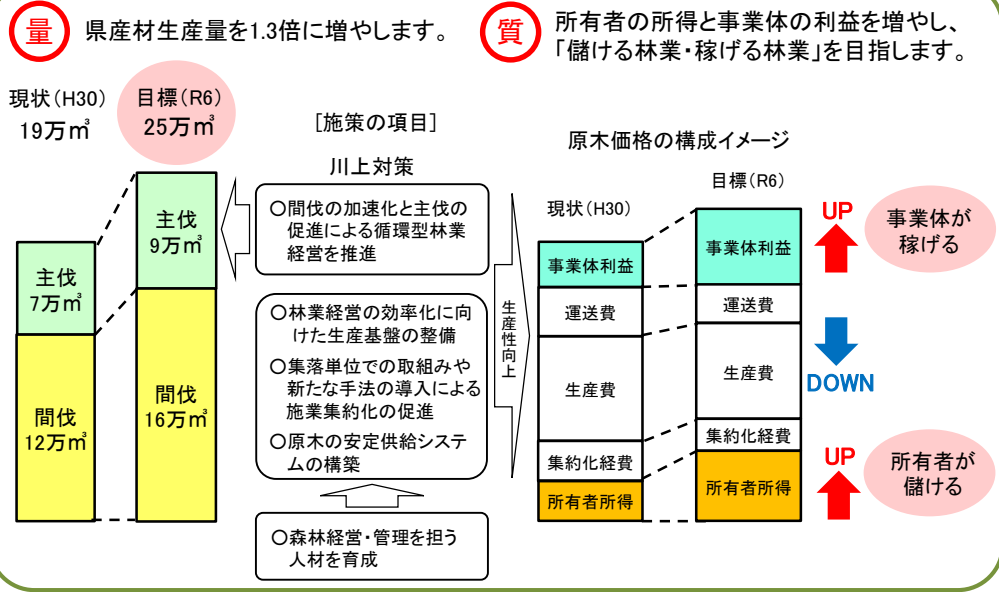
	項目	H30年度実績	R6年度目標
数値目標	県産材生産量	19万 m ³	25万 m ³
	林業生産額	23億円	30億円
70%以上目標	間伐材積	12万m ³	16万m ³
	主伐材積	7万m ³	9万m ³
	県産材需要量A材	5万m ³	6万m ³
	県産材需要量B材	3万m ³	8万m ³
	県産材需要量C材	11万m ³	11万m ³
	新たな森林活用に取り組む団体	—	17団体
個別目標	木材生産額	15億円	21億円
	特用林産生産額	8億円	9億円
	間伐生産性	5.4m ³ /人日	7m ³ /人日
	コミュニティ林業	135集落	300集落（累計）
	高性能林業機械の新たな導入台数	—	15台（5年間累計）
	新規林業従事者	—	100人（5年間計）
	県産材製品の県外・海外への販売額	1.2億円	2.0億円
	みんなでつかおう「ふくいの木」運動参加者	2,500人	33,000人
	針広混交林化	807ha	2,300ha（累計）
	緑と花の県民運動参加者	60,000人	95,000人

7 計画の全体像

<儲ける林業・稼げる林業に向けて>

森を活かすプロジェクト

木を活かすプロジェクト



森に親しみ、森を守るプロジェクト

恵 森林の多様な活用を通じて山村地域の活性化を図ります。

運動 全国植樹祭を契機に展開している緑と花の県民運動を推進します。

守 事前防災・減災対策を進めるとともに、獣害・病虫害等に強い森づくりを推進します。

山村の活性化

- 森林の多様な活用による山村の活性化
- 地域資源である特用林産物のブランド力強化

県民運動

- 緑と花の県民運動を永続的に展開
- 北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた観光地周辺等の花いっぱい運動の推進

防災・減災

- 災害等から暮らしを守る森づくりの推進

8 持続可能な開発目標（SDGs）に貢献する施策

- 2015年の国連持続可能な開発サミットにて「持続可能な開発目標（SDGs）」を含む「2030アジェンダ」を採択
- 政府は「SDGs実施指針」（2016年）を策定し、ここで定めた8分野を「SDGsアクションプラン2019」で具体化
- 福井県の森林・林業分野は、「SDGs実施方針」に定める8分野のうち、5分野の施策に該当し、当計画の推進により目標15「陸の豊かさを守ろう」を中心に、11の目標の達成に貢献していく

SDGs: Sustainable Development Goals

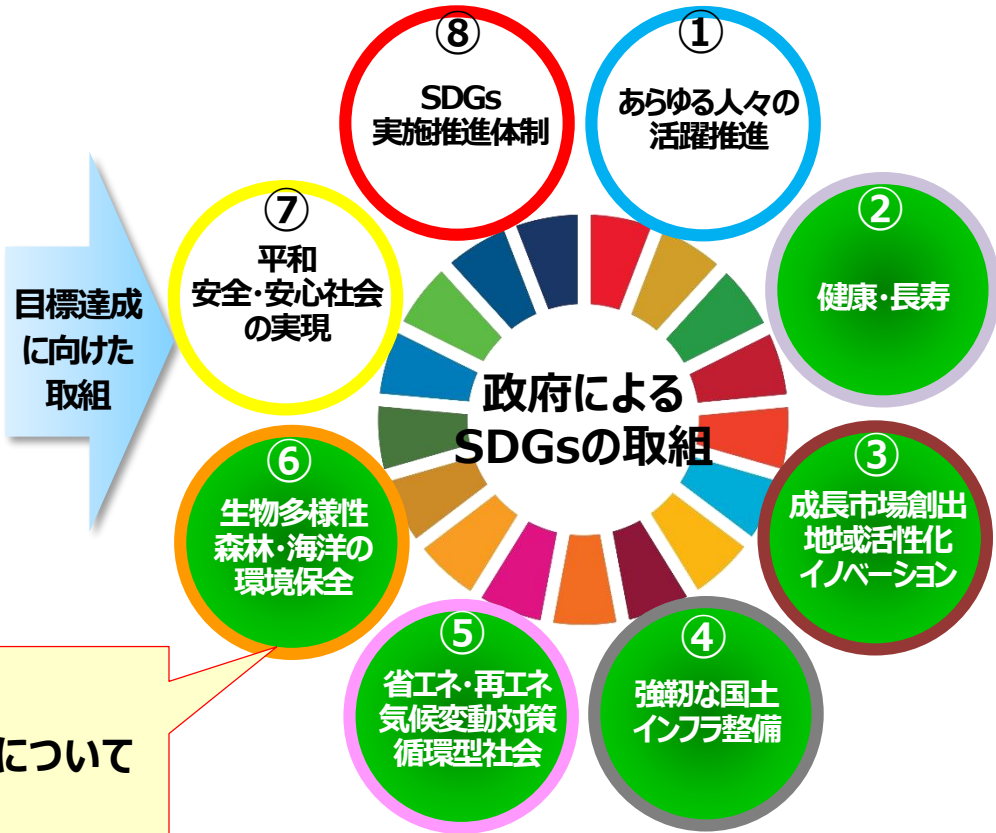
持続可能な開発目標(SDGs17の目標)



★林業関連施策による貢献

福井県は、SDGs「17の目標」を達成するための「SDGs実施方針」に定める8分野のうち、**5分野**について具体の施策を展開。

政府「SDGs実施方針」に定める8分野



1 森を活かすプロジェクト

～充実しつつある森林資源の積極的な利用～

◎利用期を迎えた森林資源を有効に活用するため、施業集約化の促進、生産基盤の整備等により間伐を加速化するとともに主伐・再造林による森林資源の循環利用を推進し、木材供給を拡大します。

<プロジェクト目標>

	(H30)		(R6)				
間伐材積	12万 ^m	→	16万 ^m	主伐材積	7万 ^m	→	9万 ^m

- ① 間伐の加速化と主伐の促進による循環型林業経営を推進
- ② 集落単位での取組みや新たな手法の導入による施業集約化の促進
- ③ 林業経営の効率化に向けた生産基盤の整備
- ④ 原木の安定供給システムの構築
- ⑤ 森林経営・管理を担う人材を育成

①間伐の加速化と主伐の促進による循環型林業経営を推進

◎間伐に加えて主伐も進め、需要側の求めに対応する県産材の安定供給体制を整備し、供給を拡大します。

< 個別目標:木材生産額 15億円(H30) → 21億円(R6) >



○ 主伐の促進による循環型林業経営と資源の有効活用を推進

- ・コミュニティ林業地や団体有林、大規模所有者などまとまりのある森林を中心に主伐（皆伐、更新伐）を推進
- ・「資源循環の森」では、主伐後の再造林を推進
- ・再造林に当たっては、スギ、ヒノキに加え、広葉樹やカラマツなど多様な樹種による森林を造成
- ・獣害被害森林における主伐を推進し、資源を有効活用



更新伐(带状)

○ 森林環境譲与税等の活用による市町主体の間伐を推進

- ・森林所有者（不在村を含む）への森林管理に関する意向調査等を実施
- ・これまで整備が進まなかった2条森林*10の間伐、災害防止等につながる送電線や道路等インフラ施設周辺の森林整備を推進



再造林

○ 低コストにつながる列状間伐を拡大

- ・県有林での実績を踏まえ、「環境保全の森」を中心に市町有林、私有林での列状間伐を普及、拡大



列状間伐

主伐および間伐目標

現在 (H30)

	面積	材積
主伐	199 ha	66 千m ³
間伐	1,973 ha	124 千m ³
計	2,172 ha	190 千m ³



将来 (R6)

	面積	材積
主伐	250 ha	90 千m ³
間伐	2,200 ha	160 千m ³
計	2,450 ha	250 千m ³

*10 森林法第2条に規定された山林に未立木地を加えた森林のことで、ここでの2条森林とは、県が指定する地域森林計画の対象となっていない森林をいう。

○ 県産苗木の供給体制を整備

- ・主伐・再造林の推進に対応するため、新たな苗木生産者を確保・育成
- ・活着が良く、生産や植え付けの省力化が可能なコンテナ苗*11の生産を開始し、育苗施設の整備により供給体制を確立
- ・本県で開発した無花粉スギや抵抗性クロマツの苗木生産を開始・拡大



苗木供給体制の整備
(コンテナ苗)

○ 低コスト造林、育林方法の確立・推進 [参考資料2]

- ・林業経営の低コスト化につながる主伐・再造林の一貫施業*12を普及、拡大
- ・造林・保育作業の低コスト化（低密度植栽、下刈り等の省力化）を普及、拡大
- ・短期間で用材生産が可能な早生樹（センダン、コウヨウザン等）の本県に適した育林方法を確立
- ・本県の気候風土に適応した有用樹（広葉樹等）の選定と種苗生産技術の開発

スギ苗の需給見込みと生産目標

		現状 (H30)	将来 (R6)
スギ苗 需給見込み	植栽面積	45 ha	120 ha
	植栽本数	2,500 本/ha	2,000 本/ha
	必要本数	94 千本	240 千本
スギ苗 生産目標	自県生産量	56 千本	150 千本
	(他県移入量)	(38 千本)	(90 千本)



早生樹の現地実証
(センダンとスギの比較)

*11 専用の容器を活用するなど、根巻き対策を施した根鉢付きの苗のこと。

*12 伐採・搬出作業と並行または連続して、伐採・搬出時に用いる林業機械を地持え又は苗木等の資材運搬に、若しくは集材用架線を苗木等の資材運搬に活用するとともに、伐採跡地において植生が繁茂しないうちに植栽を終わらせる一連の伐採・造林の実施システムのこと。

②集落単位での取組みや新たな手法の導入による施業集約化の促進

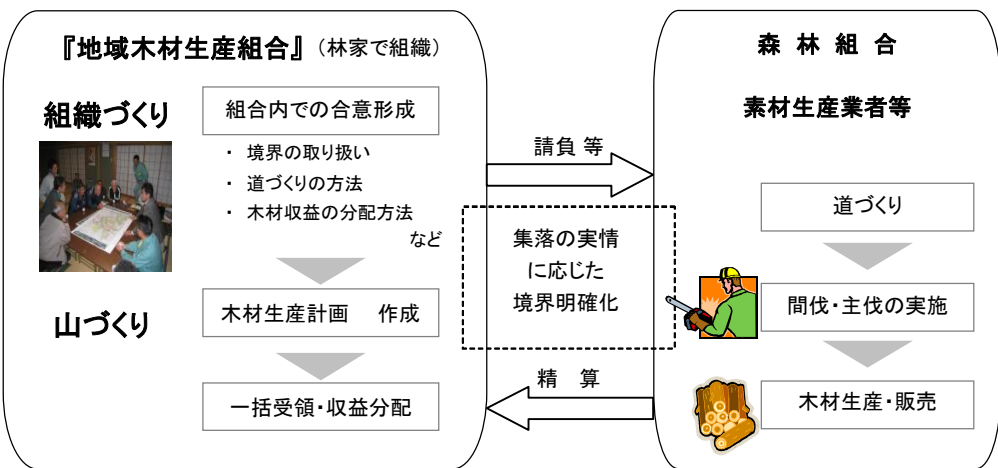
- ◎コミュニティ林業をさらに拡大するとともに、まとまりがある主伐期の人工林では主伐・再造林を推進し資源の循環利用を行います。
- ◎施業集約化の障害となる、所有者不明森林の増加や小規模・分散的な所有構造の森林について、将来にわたり、適正な森林管理・施業が行える所有形態・所有構造へと誘導します。

< 個別目標:コミュニティ林業実施集落数 135集落(H30) → 300集落(R6) >



○ 集落単位で取り組むコミュニティ林業を拡大

- ・効率的な手法として定着したコミュニティ林業の実施集落数を倍増し、施業集約化を拡大
- ・計画的に主伐を推進するため、コミュニティ林業の基盤を活用



コミュニティ林業による間伐材の搬出



集落の人による山ぎわの除伐



○ 森林所有の移転や交換による林地の集約化を推進 [参考資料3]

- ・所有(相続)放棄や所有者不明となる恐れのある森林について、将来にわたり持続的に森林管理のできる者に所有を移転・集約
- ・小規模・分散的な所有構造の森林について、交換等の手法により、所有者単位で所有を集約

③ 林業経営の効率化に向けた生産基盤の整備

◎航空レーザ計測等のICT技術の活用により詳細な森林情報を把握し、円滑な施業の集約化と計画的な木材生産を推進します。

◎プロセッサなどの高性能林業機械の導入等により生産性の向上を図り効率的に木材を生産します。

◎木材の供給拡大に不可欠な路網（林道・作業道）を森林資源など地域の実情に即して計画的に整備します。

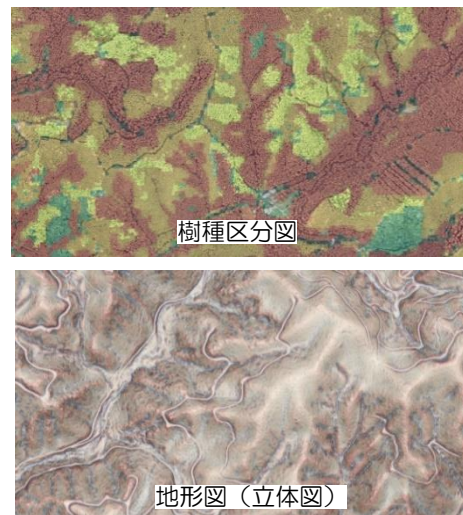
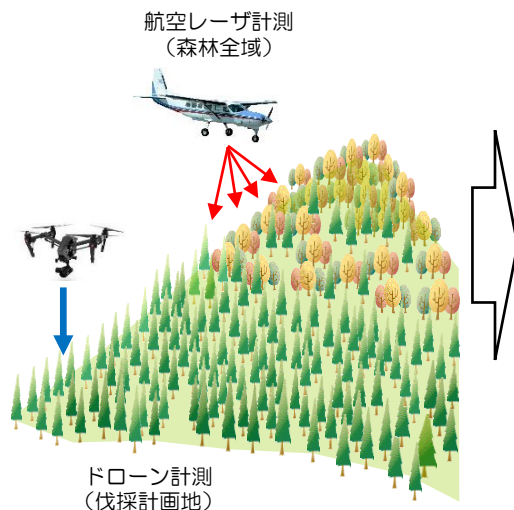
< 個別目標: 高性能林業機械の新規導入台数 15台(5年間累計) 間伐生産性 5.4m³/人日(H30) → 7m³/人日(R6) >



○ 航空レーザ計測等のICT技術の活用による森林情報の高度化

- 航空レーザやドローン等により地形や資源量を把握し、的確なゾーニング（「資源循環の森」と「環境保全の森」の区分け）を実施
- 取得する森林情報（立木情報や地形情報、空中写真）をフル活用し、施業提案や路網計画を効率化
- これまでのGPS測量に加え、取得した森林情報データを活用し、現地立会いなどの省力化を図ることにより、森林境界明確化を促進

森林情報の高度化



- 森林資源量の把握
- 樹種区分の把握
- 地形の把握
- 位置の把握

的確なゾーニングの実施

施業提案や路網配置の効率化

森林境界明確化の促進

○ 生産性向上のための高性能林業機械の導入等を促進

- 生産性向上に不可欠な高性能林業機械の導入を促進
- 高性能林業機械の貸付けにより、中小規模の林業事業体の生産拡大を促進
- 労務の流動化*13により高性能林業機械の稼働率を向上



ハーベスタによる伐倒



スイングヤードによる集材



プロセッサによる造材



フォワーダによる搬出

○ 木材供給拡大のための路網（林道・作業道）を計画的に整備

- 航空レーザ計測により取得した森林情報等を活用し、森林資源や作業システムなど地域の実情に即した路網整備を推進
- 木材搬出の低コスト化を図るため、既設の低規格林道等の拡幅や改良を推進
- 既設林道の長寿命化を図るため、点検・診断の結果に基づく施設の補修や更新、機能強化など必要な対策を計画的に実施



林道の整備



間伐材の搬出



林業機械が作業等を行う作業道

*13 施業地と労務、機械のマッチングのこと。

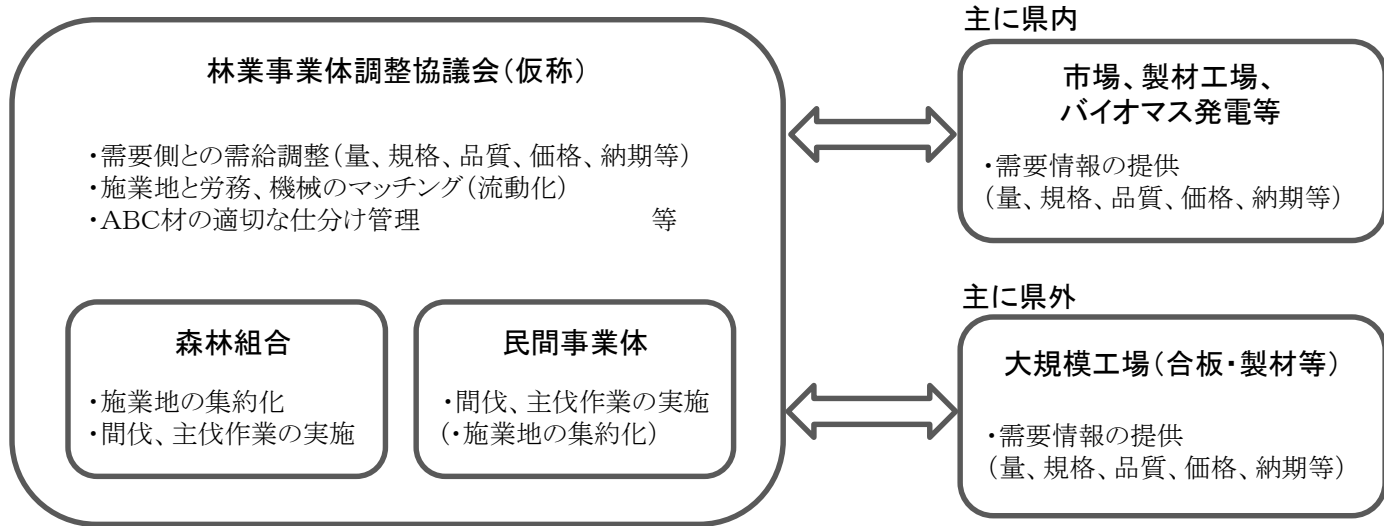
④原木の安定供給システムの構築

◎大規模工場や製材工場等、多様な需要に対応した県産材を安定的に供給するため、森林組合や民間事業者などからなる協議会の設置による情報共有、労務のマッチングなどを通じて県産材の供給量を拡大します。



○多様な需要に対応した原木の安定供給システムの構築

- ・森林組合や民間事業者などからなる協議会を設置し、大規模工場など需要側との情報共有、需給調整を実施
- ・施業地と労務、機械のマッチングを行うことにより、雇用の安定化や機械の稼働率の向上を図り、年間を通じた原木供給を最大化
- ・効率的な木材生産やABC材の適切な仕分け等の技術習得を促進

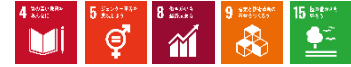


造材研修
(事業者と製材所との情報共有)

⑤ 森林経営・管理を担う人材を育成

◎ふくい林業カレッジの拡充、作業の機械化や安全装備の充実による生産性向上と労働環境の改善により、若者や女性が活躍できる環境を整備し、人材の確保および林業事業体や自伐林家*14を育成します。

< 個別目標:新規林業従事者 100名(5年間累計) >



○ 競争力のある林業事業体を育成 [参考資料4]

- ・ 林業経営コンサルティングの活用により経営改善を推進
- ・ 保有機械の改良や設備強化等により作業効率化や生産拡大を促進

○ 若者や女性が活躍できる就労環境を整備

- ・ 安全装備の支援や労働安全講習会の開催により、従事者が安心して働ける環境を整備
- ・ 労務の流動化により通年雇用を確保

○ ふくい林業カレッジ等による人材の確保

- ・ 林業カレッジにおいて安全教育に対する強化やICT技術など研修内容の充実と短期コースの新設により、即戦力となる人材を確保・育成
- ・ 林業PR・就業ガイド作成など林業および林業事業体の情報発信により人材を確保

○ 技術力のある人材を育成

- ・ 施業集約化の核となる森林施業プランナーおよび低コスト生産を行う林業従事者を育成
- ・ 主伐の施業手法やICT技術など生産拡大や効率化につながる技術向上研修を開催
- ・ 林業事業体同士での技術交流を推進

○ 地域に根差した経営意欲の高い自伐林家を育成

- ・ 自伐林家が行う森林整備に必要な技術・知識の習得や労働安全に関する研修会を開催
- ・ 木材利用や特用林産物の生産など森林資源を有効活用する取組みを推進



経営コンサルティング



林業カレッジ



自伐林家の道づくり研修

*14 自伐林家には自伐型林業を含む。

2 木を活かすプロジェクト

～原木の価値に応じた木材需要の創出・拡大～

◎木材加工流通体制の整備や福井の技術を活かした商品づくりなどにより、県産材の価値を高め、国内外での新たな販路を開拓し、需要を拡大します。

<プロジェクト目標>

(H30) (R6)

県産材需要量 A材：5万 → 6万^m B材：3万 → 8万^m C材：11万 → 11万^m

- ① 木材加工流通体制の強化による県産材の利用拡大
- ② 県産材の家づくりの推進
- ③ 公共および民間施設の木造・木質化の推進
- ④ 攻めの県産材の販路拡大
- ⑤ 新たな分野における利用拡大
- ⑥ 木質バイオマスの利用推進
- ⑦ みんなでつかおう「ふくいの木」運動

② 県産材の家づくりの推進

◎住宅分野におけるA材需要を拡大するため、柱や梁・桁などの構造材での利用促進に加え、子供部屋の木質化など、県産材をパッケージ化した利用方法等により、内装材や家具建具への利用を推進します。



○ 住宅の新築およびリフォームへの県産材利用の推進

- ・県産材利用のPR強化により、構造材および内装材、家具、建具等への利用を推進
- ・子供部屋の木質化など県産材をパッケージ化した利用方法を推進
- ・これまで県産材が使われていない大手ハウスメーカーや県外ビルダーが県内で建設する住宅の内装材や建具等での利用を促進



構造材での利用



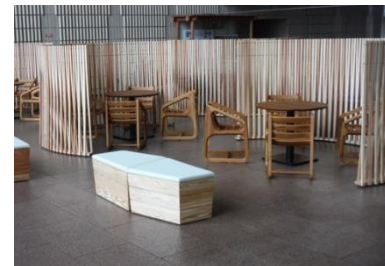
内装材での利用

○ 建築士等を対象とした研修会の開催

- ・県産材住宅コーディネーター*16に対し、県産材の供給体制や製品情報、住宅における木材の新たな利用方法などに関する研修会を開催

○ プレカット工場と連携したパネル工法での利用の推進

- ・住宅の耐震性向上や大工不足による工事の省力化を図るため、需要の進展が見込めるパネル工法への県産材の利用を推進



家具での利用



パネル工法での利用

*16 県と連携して県民への県産材住宅を普及提案するコーディネーターを県が認定。

③公共および民間施設の木造・木質化の推進

◎観光地をはじめ多くの人々が利用するパブリックスペースなど、公共および民間施設の木造・木質化、木製品の導入により県産材のあふれる街づくりを推進します。



○ 県・市町等の公共施設の木造・木質化、木製品の導入を推進

- ・県産品活用推進会議*17等を通じた県や市町の施設、土木工事における県産材の利用を促進
- ・北陸新幹線の開業に合わせた駅舎等の施設における県産材の利用を促進



年縞博物館

○ 企業等の民間施設の木造・木質化、木製品の導入を推進

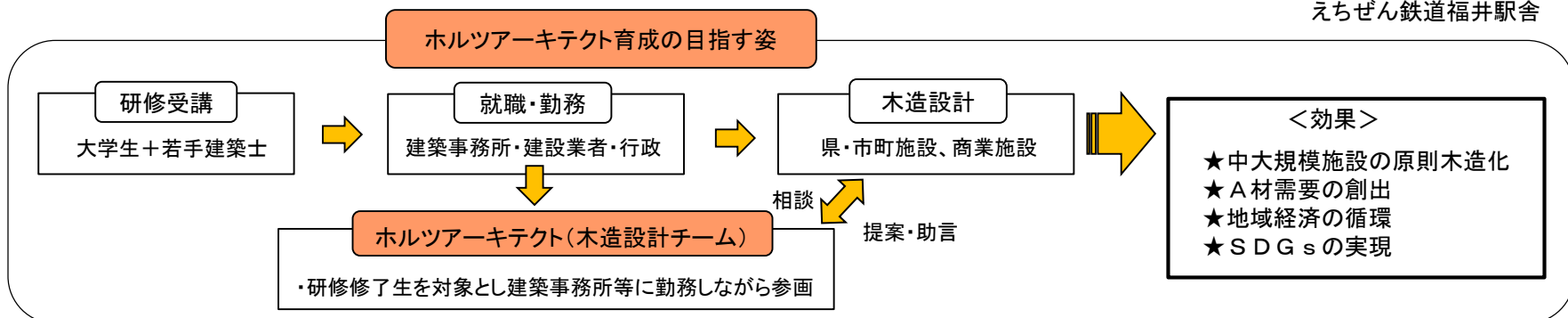
- ・企業等との県産材の利用に関する協定の締結
- ・児童施設や介護施設、倉庫、集合住宅等の中大規模施設の木造化
- ・インバウンドを意識したホテル、民泊施設の木質空間の創出



えちぜん鉄道福井駅舎

○ 中大規模施設の木造建築設計者の育成

- ・大学生や若手建築士を対象として木構造の構造計算や防耐火に関する研修を開催し、中大規模施設の設計が可能な木構造設計者を育成
- ・育成した木構造設計者の連携による木構造設計チーム「ホルツアーキテクト」を組織化



*17 県庁内の関係部局が参画し、県が発注する工事や物品の調達において県産材等の県産品の活用を進めるための会議。

④攻めの県産材の販路拡大

◎人口の減少に伴う新築住宅着工戸数の減少が予想される中、A材の需要を拡大するため、県外や海外への販路開拓を推進します。

< 個別目標: 県産材製品の県外・海外への販売額 1.2億円(H30) → 2.0億円(R6) >



○ 都市圏を中心とした県外の販路を拡大

- ・東京都など都市圏で開催される展示会への出展および個別商談会を通じて県外の販路を拡大
- ・県外における県産材の企業間取引を進めるため、県外民間施設の県産材利用を推進

○ アジア圏など海外の販路を開拓

- ・台湾などアジア圏で開催される展示会への出展および国内外バイヤー招へいによる商談会を通じて販路を開拓
- ・海外に販路を持つ大手建材商社等との連携により販売力を強化



都市圏における需要拡大の事例
(東京ビッグサイト南展示棟の化粧材)



ジャパンホームショー



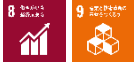
商談会の状況



台北国際建築建材展および商品展

⑤新たな分野における利用拡大

◎これまであまり使われてこなかった分野における県産材の利用を拡大するため、異業種企業との協働による新商品の開発や炭素繊維との複合化等の新技術の開発を推進します。

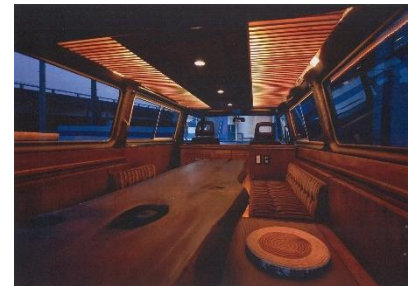


○ 異業種企業との協働による県産材商品の開発

- ・県内外の異業種企業と協働し、遊具・玩具、木質空間のパッケージ化等の新商品開発を推進

○ 炭素繊維との複合化など新たな加工技術の開発

- ・強度向上が可能な木質部材と炭素繊維との複合化等、新たな加工技術を開発



自動車内装の木質化



木材と炭素繊維との複合化

⑥木質バイオマスの利用推進

◎林地残材等の有効利用や木質バイオマスの地域内利用を図るため、間伐材等の安定供給および木質バイオマスボイラー等の導入による熱利用を推進します。



○ 木質バイオマスボイラー等の導入による熱利用の推進

- ・地域内の資源および経済の循環を図るため、温泉施設や公共施設等において木質バイオマスボイラー・ストーブの導入により熱利用を推進

○ 木質バイオマス発電施設への燃料の安定供給

- ・間伐の拡大および主伐の導入により発電施設への燃料となる原木を安定供給



木質バイオマスボイラー

⑦みんなでつかおう「ふくいの木」運動

◎県民のふくいの木に対する関心と理解を深めるとともに、ふくいの木を利用する意欲を高めるため、木づかい運動を積極的に展開します。

< 個別目標:みんなでつかおう「ふくいの木」運動参加者 2,500人(H30) → 33,000人(R6) >



○ 木づかいイベントの開催による県産材利用の意識の醸成

- ・県民に対し、木と触れ合う機会を作ることで木の良さや木を使う意義を広く普及するとともに、福井の技術を使った県産材住宅や家具製品などを広く知ってもらうため、ふくいの木の利用推進月間*18にイベントを開催

○ 木づかいの機会の創出

- ・ショッピングセンター等での木工教室の開催など木づかいキャラバンを実施
- ・建築士と連携し、小学生を対象に「木を伐ること、木を使うこと」の意義や木に関わる人や仕事について教える「木づかい塾」を開催
- ・木製遊具の保育園等への貸し出し等により、多くの子どもたちが県産材に親しめる機会を創出

○ 「ふくいの木使ってもらい隊」*19による木造・木質化の普及

- ・県と関係団体の協働により、企業等の施設の木造・木質化、木製品の導入を推進するとともに県産材を使う意義などについて普及啓発活動を実施

○ ふくいの木の利用の情報発信

- ・県産材を使用した施設や商品などの事例をホームページ等を活用し紹介
- ・県産材の活用に対し貢献度の高い企業や団体等を表彰



木づかいイベント



小学生を対象とした木づかい塾

*18 福井県で平成29年に制定された『みんなでつかおう「ふくいの木」促進条例』において、県民等の間に広くふくいの木についての関心と理解を深めるとともに、積極的にふくいの木を利用するため、10月を推進月間として設定している。

*19 県産材の利用を普及するために県と林業・木材関係団体で構成するPR活動を行うための組織。

3 森に親しみ、森を守るプロジェクト

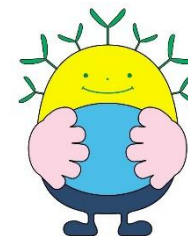
～森林の多様な活用と森林保全の推進～

◎森林の多様な活用を通じて山村地域の活性化を図るとともに、災害等から暮らしを守る森づくりを推進します。

<プロジェクト目標>

新たな森林活用に取り組む団体 17団体

- ① 森林の多様な活用による山村の活性化
- ② 地域資源である特産林産物のブランド力強化
- ③ 災害等から暮らしを守る森づくりの推進
- ④ 緑と花の県民運動を永続的に展開
- ⑤ 北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた観光地周辺等の花いっぱい運動の推進



① 森林の多様な活用による山村の活性化

◎福井の美しく豊かな森林を観光や保養のフィールドとして活用するため、トレイルや森林ヨガなどの森林体験を県内各地に広めるとともに、森林の楽しみ方や魅力をSNSなどにより情報発信することで、国内外からの誘客を促進します。



○ 里山を活用するふくいSatoyamaトレイルの拡充

- ・健康・歴史等各種ニーズに応じた新たなトレイルコースの設定や山の史跡等を巡るガイド付きトレイルなど、コースを充実・拡大
 - ◇山城散策ツアー ◇気候療法 など
- ・トレイルと里山資源の活用体験や農泊などを組み合わせた滞在型トレイルの推進
 - ◇原木シイタケ植菌・収穫体験 ◇野外料理体験 ◇炭焼き体験 ◇紙漉き体験 など



トレイルラン

○ 森へ誘う森林体験を県内各地に展開

- ・森の空間や里山資源を活用した新たな森林体験の創出
 - ◇ツリークライミング ◇もりロゲイニング*20 ◇薬草観察 など
- ・休暇を兼ねて自由な場所で働くワーケーションなど新たな働き方に応じた森林体験の推進
 - ◇森のキャンプ場でのテレワーク*21 ◇サテライトオフィス*22と森林ヨガ など



ガイド付きツアー

○ ふくいの森林の楽しみ方や魅力を情報発信

- ・SNSなどの活用やガイドマップの作成等により、県内外やインバウンドの観光客を誘客
- ・森林体験に取り組む団体などによる情報交換会の実施
- ・先進的な取り組みを行う団体からの講師招へいによる研修会の開催



ツリークライミング

*20 森林に多数設置されたチェックポイントをまわり、得られた得点を競う野外スポーツのこと。

*21 インターネットなどを活用した、場所や時間にとらわれない働き方のこと。

*22 企業が本社から離れた所に設置する小さなオフィスのこと。

② 地域資源である特用林産物のブランド力強化

- ◎県産特用林産物について、原料の安定確保や生産者育成など供給体制の強化により生産拡大を進めます。
- ◎SNSなどによる情報発信や新たな販売戦略を通じて、県産特用林産物のブランド力強化と販路確保・拡大を目指します。
- ◎本県ならではの全国に誇れる特用林産物の生産技術を次世代に継承するため、知名度向上や後継者の確保育成などを強化します。

< 個別目標:特用林産生産額 8億円(H30) → 9億円(R6) >



○ 県産ブランドきのこの生産販売の促進

◇香福茸

- ・生産拡大のための原木の確保・技術研修会の開催や農業や福祉分野との連携などにより新たな生産者を確保・育成
- ・県産高級食材とのセット販売など、金・銀・姫の規格ごとに販売戦略を立て販路を拡大
- ・知名度向上に向けたSNSなどでの情報発信や商業施設での試食会などPR活動を強化

◇極上マイタケ

- ・野生マイタケの品種改良による新品種の開発と栽培技術の確立
- ・年間を通じた安定供給体制を整え、県産品として高級レストラン・旅館に販路開拓・拡大



香福茸



極上マイタケ

○ 全国に誇れる特用林産物の生産技術を継承

◇林業遺産

- ・林業遺産に認定されている越前オウレン・熊川葛・研磨炭の生産技術を後世に継承していくため、原料の確保、知名度向上のためのPRや後継者育成研修などを実施

◇伝統工芸

- ・漆器や和紙といった伝統工芸品の原料である、ウルシ、コウゾ・ミツマタなどの栽培環境を整備し、供給体制を強化



越前オウレン



熊川葛



研磨炭



ウルシ



コウゾ・ミツマタ

○ 地域ならではの品目の振興

◇葉もの

- ・ササやシキミなどを県外に向け生産・販売する葉っぱビジネスを推進

◇クロモジ

- ・森林所有者等に需要情報を提供し、樹皮や枝葉の供給を拡大して薬木や精油としての利用を促進

◇菊炭等

- ・クヌギ等の植栽による原料の安定確保および生産者育成とPR活動による販路拡大

◇山菜

- ・山の恵み活用アドバイザーによる栽培指導で生産者を増やし、直売所などでの販売を促進



ササ



シキミ



クロモジ



菊炭



山菜

③災害等から暮らしを守る森づくりの推進

- ◎航空レーザ計測の活用による事前防災・減災対策を進めます。
- ◎針広混交林化等により獣害や病虫害に強い多様性のある森林へ誘導を進めます。
- ◎獣害による森林被害の軽減のため、森林組合等によるシカの効率的な捕獲や植栽木の食害防止、剥皮対策等を進めます。
- ◎松くい虫に対する着実な防除を実施するとともに、福井県が開発した抵抗性マツの植栽により松林の再生を促進します。

< 個別目標:針広混交林化 807ha(H30) → 2,300ha(R6) >

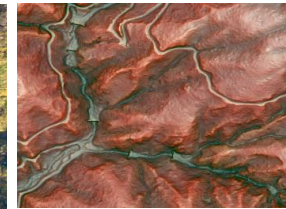


○ 事前防災・減災対策による災害に強い森づくりを推進

- ・航空レーザ計測により得られるデータを活用して、山地災害の危険性の高い箇所を抽出・把握し、地域住民への周知による防災意識の醸成や効率的な予防対策を推進
- ・災害の危険性が高い過密人工林や未立木地において、森林の防災機能を回復するため、間伐や広葉樹植栽を促進
- ・既設治山施設の機能を維持増進するため、点検・診断の結果に基づく施設の補修や機能強化を実施
- ・防災に対する知識の向上を図るため、県内全域で治山現地研修会や山林保全監視モニター研修会を開催



航空写真



立体画像表現図



剥皮防止対策(ネット巻)

○ 獣害や病虫害に強い森づくりを推進

- ・列状間伐等により広葉樹の侵入を促す針広混交林化や企業による広葉樹植栽などにより多様性のある森林へ誘導
- ・壮齢木に対する剥皮防止対策に加え、主伐後の再造林地における植栽木の食害防止対策を実施
- ・森林組合と猟友会が連携し、捕獲技術の向上を図りながら効率的なシカ捕獲を進め、食害や剥皮などの森林被害を軽減
- ・獣害の軽減や美しい景観につながる、山ぎわでの間伐や花木等の広葉樹植栽を推進
- ・景観保全や森林の公益的機能維持の観点から重要な松林において、薬剤散布や樹幹注入による松くい虫防除を実施
- ・松くい虫の被害跡地において、福井県が開発した抵抗性アカマツや抵抗性クロマツを植栽し松林の再生を促進



抵抗性アカマツの植栽

④ 緑と花の県民運動を永続的に展開

◎平成21年の全国植樹祭開催を契機に展開している緑と花の県民運動（県民が主体となって森林や木、花に関わる活動）を推進し、永続的に展開します。

< 個別目標：緑と花の県民運動参加者 60,000人(H30) → 95,000人(R6) >



○ 全国植樹祭を契機に展開している緑と花の県民運動を推進

- ・6月第1日曜日の森づくりの日*²³に、緑と花の県民運動を推進するための中心的なイベントを開催
- ・教育機関やボランティア団体等と連携し、次代を担う子どもたちを対象とした森林環境教育を推進
- ・木を伐って使うことが元気な森づくりにつながることを普及するため、木づかい推進月間における取組みやDIY*²⁴講座等の木づかい運動を強化
- ・総合グリーンセンターに木とふれあえる木育施設を整備し、ふくいの木の良さや木の文化を学ぶ機会を創出
- ・「山の日」*²⁵の制定の意義を周知し、森林の大切さや森づくりの重要性等の普及に努め、県民の山への関心を喚起

○ 全国育樹祭を誘致

- ・継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、令和5年秋に「全国育樹祭」を誘致



みどりと花の県民運動大会



DIY講座



木育施設



山の日講演会



全国育樹祭

*23 全国植樹祭の開催を契機に福井県で制定された「福井県森づくり条例」において6月の第1日曜日は、県民の間に広く森づくりについての理解を深めるとともに、森づくりに関する活動への参加の意欲を高めるための日として設定されている。

*24 英語のDo It Yourself（ドゥ イット ユアセルフ）の略語で、専門業者でない人が、何かを自分で作ったり修繕したりすること。

*25 平成26年に制定され、平成28年から施行された「国民の祝日に関する法律」（昭和23年7月20日法律第178号）による祝日の一つで8月11日と決められている。同法では「山の日」の意義を、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝することとしている。

⑤ 北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた観光地周辺等の花いっぱい運動の推進

◎令和5年の北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、花によるおもてなしを推進するため、花いっぱい運動を拡大・強化します。



○駅や観光地周辺を中心に県内全域で花いっぱい運動を拡大・強化

- ・観光の拠点となる駅や観光地周辺において、花の景観づくりに取り組む人材を育成
- ・小中学校で花づくりに興味・関心を持ち、積極的に取り組む児童・生徒を育成し、育てた花苗を学校や地域、観光地に植栽
- ・県内全域における地域での花づくり活動のリーダーの養成や活動支援
- ・幅広い世代を対象に、育てやすい多年草等を活用した体験講座や技術研修を開催し、花づくりへの多様な世代の参加や継続的な活動を促進
- ・花を観て楽しめる場所として、オープンガーデンや花の景観の情報を発信
- ・県民や地域団体、学校、企業が地域や学校、観光地に植栽する花の種をふっくりんバンク*26から貸出し
- ・企業による花づくり活動に対する情報提供やコーディネート、技術指導等の支援



主要駅周辺での研修(越前市)



小中学校で育てた花苗の植栽(高浜町)



花いっぱい運動推進員による指導(福井市)



花の景観づくり研修(福井市)





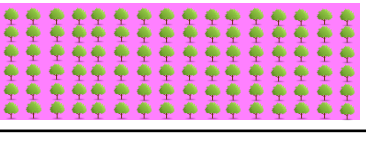
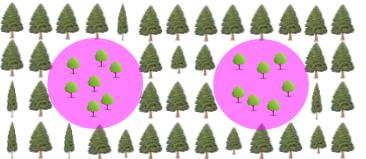


オープンガーデン(若狭町)

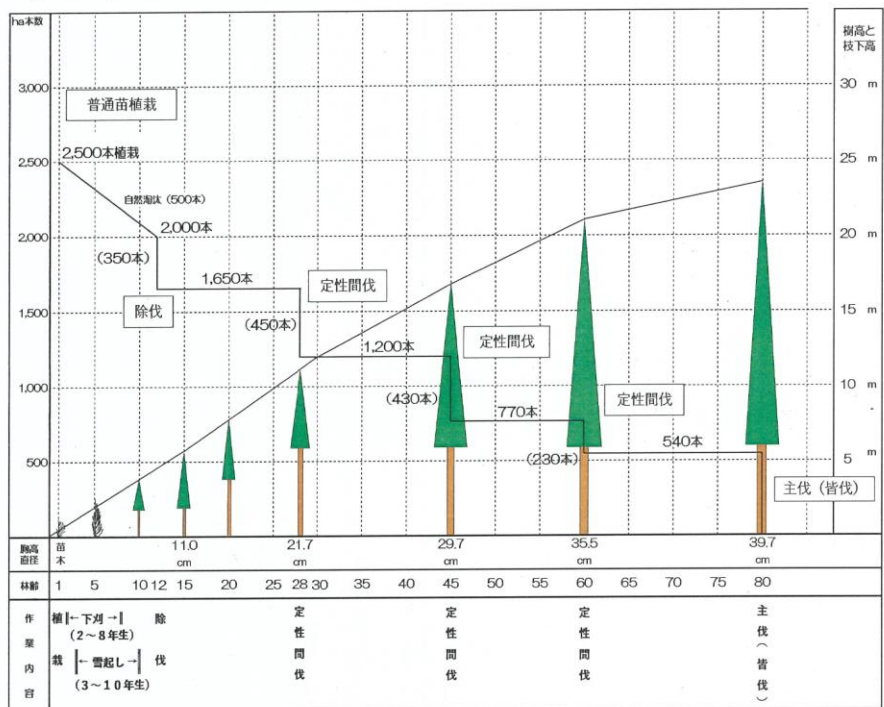


企業による花づくり(越前市)

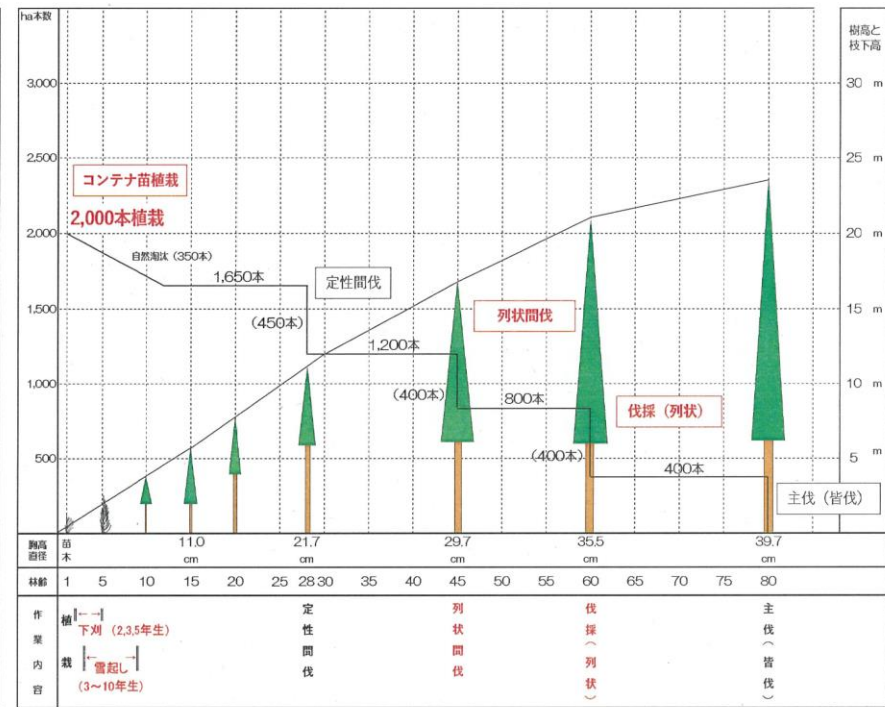
*26 県民や地域団体等へ花の種を貸し出して、花を育ててもらい、収穫できた種を返却する制度のこと。

	主伐の方法		間伐の方法	
資源循環 の森	択伐 ・抜き伐りを繰り返す 長伐期施業 ※おおむね120年生以上	用材に適した木を抜き伐り 	定性間伐	木の形質に重点をおいて伐採 
	皆伐・再造林（スギ等） ・80年生程度で伐採	皆伐してスギ等を植栽 		列状間伐
	更新伐（群状・帯状）・ 再造林（スギ等） ・50～90年生で伐採	帯状に伐採しスギ等を植栽 	列状間伐	
環境保全 の森	皆伐・再造林（広葉樹）	皆伐して広葉樹を植栽 		列状間伐
	更新伐（群状・帯状）または 小面積皆伐・天然更新 ※天然更新は一定の基準を満たす 必要あり ※保安林は天然更新不可	群状に伐採し天然更新 		

【 現 行 】



【 今 後 】



(単位：千円/ha)

区分	森林施業の見直し				収 支		
	区分	現 行	今 後	現 行 (A)	今 後 (B)	差額 (B) - (A)	
保育等	植栽本数の見直し	2,500本/ha	2,000本/ha	△ 1,534	△ 782	752	
	苗木	普通苗	コンテナ苗				
素材生産	下刈	7年間 (2~8年生)	3年間 (2~3年生、5年生)	371	1,341	970	
	伐採方法	定性 (45年生・60年生)	列状 (45年生・60年生)				
	運搬距離 (B材)	170 km	20 km				
合 計				△ 1,163	559	1,722	

森林境界等の現状と懸念事項

森林境界・所有の問題

- ・森林所有者の森林に対する関心の低下に伴い、相続登記の放置などで、所有者不明の森林の増加が懸念

森林の所有構造の問題

- ・小規模・分散的な所有構造が原因で、合理的な森林管理・施業が困難

将来に亘り、
適正な森林管理・施業の実施が困難

今後の対応

[A] 所有者不明森林の増加を抑制

所有放棄・所有不明となる恐れのある森林
⇒ 持続的に森林管理ができる者に所有を移転・集約

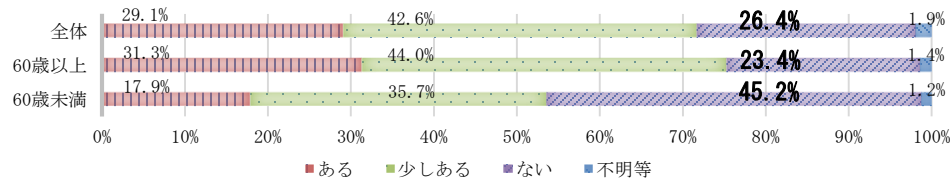
[B] 小規模・分散的な所有構造を改善

⇒ 所有者単位で所有を集約

① 森林所有者に対するアンケート結果 (H31. 4月 福井県調査「森林所有者の意識に関する調査」)

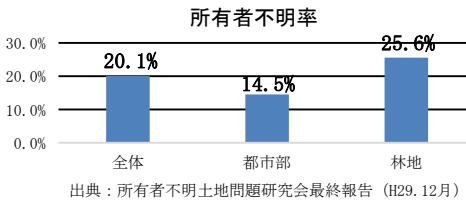
- ・森林に関心のない森林所有者は26.4%。60歳未満の若い所有者にあっては45.2%と高い。

問：森林に関心はあるか。



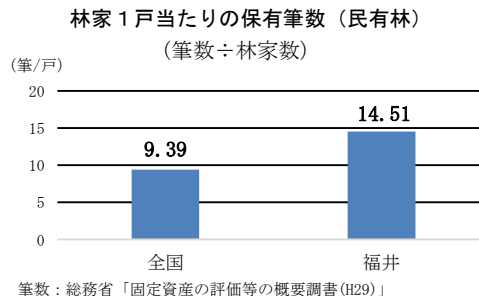
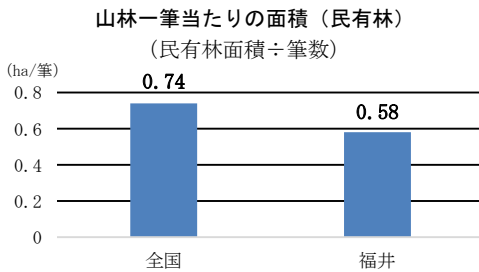
② 所有者不明森林の現状

- ・所有者不明土地を地帯別にみた場合、林地が25.6%と最も高い。
- ・所有者不明土地問題研究会では、2020年～2040年に発生する土地相続のうち、27%～29%が相続未登記になると予想



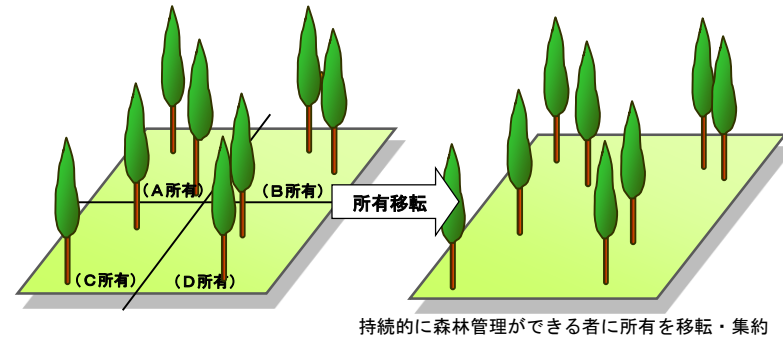
③ 所有山林の現状

- ・山林一筆当たりの面積は0.58haと小規模
- ・林家1戸当たりの山林の保有筆数は14.51筆であり、全国平均(9.39筆)に比べ、約5割多い。
⇒ 小規模・分散的な所有構造



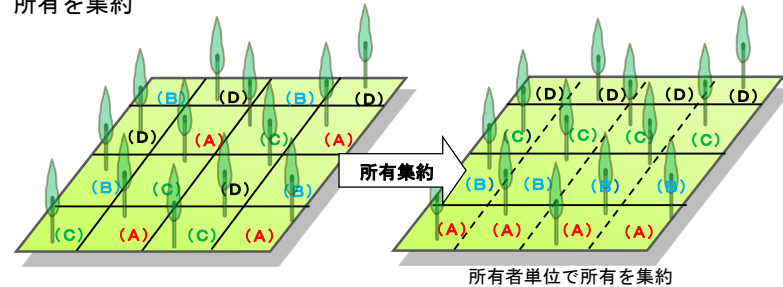
[A] 所有者不明森林の増加を抑制

所有放棄・所有不明となる恐れのある森林について、将来に亘り、
持続的に森林管理ができる者に所有を移転・集約



[B] 小規模・分散的な所有構造を改善

小規模・分散的な所有構造を交換等の手法により、所有者単位で
所有を集約



〈現状〉

素材生産量	3,000 m ³ 未満/年
主伐	0 m ³ /年
間伐	3,000 m ³ 未満/年
森林作業道開設延長	7,000 m/年
施業地数	6 箇所/年
1施業地の生産規模	500 m ³ /施業地
素材生産性	3.8 m ³ /人日
主伐	— m ³ /人日
間伐	3.8 m ³ /人日
従業員数	4 名
うち森林作業道	1 名
平均従事日数	260 日/年
平均年収	300 万円
事業収益	21 万円/年
保有機械	無し
作業システム	路網開設… バックホウ(レンタル) 伐倒……チェーンソー 集材……グラップル(レンタル) 造材……手造材 搬出……フォワーダ(レンタル)

〈ステップ1〉

素材生産量	5,500 m ³
主伐	0 m ³
間伐	5,500 m ³
森林作業道開設延長	13,000 m
施業地数	10 箇所
1施業地の生産規模	500 m ³ /施業地
素材生産性	6.0 m ³ /人日
主伐	— m ³ /人日
間伐	6.0 m ³ /人日
従業員数	5 名
うち森林作業道	1.5 名
平均従事日数	260 日
平均年収	400 万円
事業収益	147 万円
保有機械	フォワーダ(補助) 1台 グラップル 1台 バックホウ 1台
作業システム	路網開設… バックホウ(一部レンタル) 伐倒……チェーンソー 集材……グラップル 造材……プロセッサ(レンタル) 搬出……フォワーダ

〈ステップ2〉

素材生産量	7,200 m ³
主伐	1,400 m ³
間伐	5,800 m ³
森林作業道開設延長	17,000 m
施業地数	14 箇所
1施業地の生産規模	500 m ³ /施業地
素材生産性	7.9 m ³ /人日
主伐	10.0 m ³ /人日
間伐	7.5 m ³ /人日
従業員数	5 名
うち森林作業道	1.5 名
平均従事日数	260 日
平均年収	550 万円
事業収益	270 万円
保有機械	プロセッサ(補助) 1台 フォワーダ(補助) 1台 グラップル 1台 バックホウ 2台 4tトラック 1台
作業システム	路網開設… バックホウ 伐倒……チェーンソー 集材……グラップル 造材……プロセッサ 搬出……フォワーダ

ふくいの森林・林業のあり方検討会

(1) 検討会委員

委員名	所属・役職
(会長) 立花 敏	筑波大学生命環境系 准教授
姉崎 裕美子	姉崎椎茸園
大泉 優美子	株式会社大義林研 取締役
田中 諭美	ラ・プランタ設計事務所
谷崎 信雄	福井県木材組合連合会 会長
長島 啓子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授
坂東 秀夫	福井県森林組合連合会 代表理事専務
松下 明弘	株式会社C I N Q 代表取締役
森 英樹	株式会社オロチ 代表取締役社長
山田 敏博	株式会社HUG 代表取締役

(会長以下は五十音順、敬称略)

(2) 検討会の経過

- 第1回 令和元年 7月10日 計画の見直しの方向性について
- 第2回 10月 9日 新計画の施策の方向性について
- 第3回 令和2年 1月20日 新計画の最終とりまとめ

ふくいの森林・林業基本計画

福井県農林水産部県産材活用課・森づくり課

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

T E L 0776-20-0448

F A X 0776-20-0654

E-mail kensanzai@pref.fukui.lg.jp

あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県